

令和5年度 山口県自動車整備技能競技大会 実施要領

1. 目的

くるま社会において整備事業の第一線で活躍している自動車整備士の技能について権威ある適正な評価を行い、整備技術のより一層の向上を促すとともに、職責に誇りと励みを与え、かつ、競技大会をとおして整備士相互の連帯交流を強める。一方、整備事業の公共性と業界の教育訓練・技能錬磨の姿勢を広く社会に示し、業界に対する正しい理解と認識を高め、業界の健全な発展と自動車の安全を確保し交通事故防止、公害防止に寄与する。

2. 主催

(一社)山口県自動車整備振興会 / 山口県自動車整備商工組合

3. 後援

中国運輸局山口運輸支局(予定) / (一社)日本自動車整備振興会連合会(予定)

4. 協力

県内ディーラー各社(予定)

5. 会場

自動車整備研修センター 他

6. 開催日時

令和5年 11月25日(土曜日)

7. 競技形態

1チーム2名による競技

8. 出場資格

当会会員事業場で整備作業に従事している1級・2級・3級整備士有資格者で事業者の推薦した者。ただし、メーカー系列のメインディーラー、サブディーラーに勤務している者及び前回までの全国大会入賞者(総合3位まで)はオープン参加とする。

9. 参加申込

支部からの推薦による。
なお、選出の方法は支部に一任する。

10. 競技内容

(1) 学科競技 (2) 基礎競技 (3) 故障診断競技
なお、出場チームに対し事前に説明会、競技順番の抽選会を設ける。

11. 競技方法

山口県自動車整備技能競技大会の「競技要領」による。

12. 表彰

総合得点で採点し、優勝、準優勝、第三位を決め表彰する。
表彰には山整振会長並びに大会実行委員長名併記の賞状<認定証>をそれぞれ授与し、参加各チームには参加賞を授与する。

	優勝	準優勝	第三位	特別賞	参加賞
チーム賞	山整振会長表彰状 山口運輸支局長表彰状 日整連会長表彰状及びカップ 副賞(個人)	山整振会長表彰状 副賞(個人)	山整振会長表彰状 副賞(個人)	オープン参加 チームを対象 とする	入賞チーム 以外の各チ ームに記念 品を贈呈

13. 組織

競技大会実施のための大会実行委員会を設ける。

14. 全日本自動車整備技能競技大会への参加

本大会の優勝チームを令和6年開催予定の第24回全日本自動車整備技能競技大会の参加競技チームとして認定する。

なお、補欠を準優勝チームの選手2名とし、上記の認定を得た選手が何らかの事情により出場できない場合は、当該選手に代わる選手を大会実行委員会において選定するものとする。

【 競 技 要 領 (案) 】

1. 競技種目及び方法

(1) 種 目

競技は、学科競技、基礎競技、故障診断競技の総合競技とする。

(2) 形 態

競技は、チームに分かれて競技を行う。

なお、具体的な方法については参加申込締め切り日以降に決定。

学科競技・基礎競技については、個人競技とする。

故障診断競技については、個人競技とする。

ただし、詳細については大会実行委員会にて決定する。

(3) 競技内容

○ 学科競技

自動車の構造・機能に関する一般的な知識を審査する競技

○ 基礎競技

自動車の点検・整備に必要となる一般的な知識について審査する競技

故障診断競技

エンジン制御及びボディー電装系統の部位について、故障診断を行う競技

なお、事前に問題の思考時間を設ける。

(4) 競技時間

○ 学科競技、基礎競技の合計時間は、30分とする。

故障診断競技(エンジン制御及びボディー電装系統)は、それぞれ15分、合計30分とする。

(5) 競技開始

実行委員長より指名された者が、「競技開始」の合図により、競技時間を開始する。
また、各競技中の経過時間は、競技終了「5分前」を実行委員長から指名された者が通知する。

(6) 競技終了

実行委員長より指名された者が、「競技終了」の合図があったときには、速やかに各競技を終了し、所定の提出書類（問題用紙）を各チームの審査員に手渡す。
なお、時間内に選手が競技を終了したときには、審査員に所定の書類（問題用紙）を提出後、競技終了とする。

(7) 審査・採点

審査員は、適切な作業が行われたかを採点表、提出書類等で採点する。

2. 競技用品・工具測定器等

競技用の用品については、公平を期するため事務局にて用意する。
また、競技に伴う工具測定器等については、全て競技会場に準備する。
サービスデータ、修理書など抜粋した資料等を事務局で準備する。

3. 審査

(1) 審査委員長は大会実行委員長が兼務、故障診断競技の審査員配属数については2名とする。

(2) 競技の総得点は、300点満点とし、配点については、下記のとおりとする。

学科競技	基礎競技	故障診断競技	
(50点+50点)	(20点+20点)	(80点+80点)	= 合計300点

(ただし作業態度を加味する)

4. 安全の確保

(1) 競技用品・機器の取扱いについての安全に関わる内容は、競技前及び事前説明会で説明し徹底するが、競技時間中にも審査員に説明を受けることができる。

(2) 競技中、安全作業と競技用品の保護に注意して行うが、以下の状況になった場合は競技中止になり、「失格」とします。

- ・競技続行が不可能になるほどの選手の負傷又は、競技用品の破損

5. 順位の決定等

(1) 順位確定について総得点が同点のチームが複数ある場合には、故障診断競技の総得点が高い方を上位とし、それでも同点のチームがある場合には、基礎競技の総得点が高い方を上位とする。

(2) 競技大会終了後以降に、配点について出場チームから問い合わせがあった場合には、通知するものとする。